

令和3年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和3年6月22日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 事	今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信

保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

後 藤 史 明	尾 形 稔
環 境 課 長	河 野 真 一
商 工 観 光 課 長	川 口 達 也
農 業 振 興 課 長	早 田 博 昭
耕 地 林 業 課 長	首 藤 賢 司
農 業 地 域 支 援 室 長	永 松 史 年
建 設 課 長	清 水 英 文
都 市 建 築 課 長	本 田 督 二
上 下 水 道 課 長	地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長

阿 部 幸 喜	佐々木 真 治
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長
藤 重 深 雪	

農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	

植 田 克 己	衛 藤 恭 子
学 校 教 育 課 長	板 井 浩
文 化 財 室 長	近 藤 直 樹
総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長	江 島 信 之
主 幹 兼 秘 書 係 長	

○議長（北崎安行君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（北崎安行君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、11番、河野徳久君の発言を許します。

11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 皆さん、おはようございます。11番、新政会の河野徳久です。

まずは、佐々木市長、このたびは再選、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。今後、ますますのご活躍を期待するとともに、くれぐれもご自愛の上、ご検討されることをお祈り申し

上げます。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

1番目に、夷地区の活性化についてお聞きします。15日の市長提案理由説明の中で2期目の所信を述べられました。そのうち、人口増施策について一部を読み上げさせていただきます。

全国的に進行する少子高齢化・人口減少は、大きな課題でございます。特に人口増対策が最重要課題と考えており、全国トップクラスの子育て支援に継続して取り組んでまいります。

また、全国的に評価をいただいております、教育のまち、移住・定住対策を強化・躍進させ、現状の一步先へ、社会増が人口増へとつながる施策に取り組んでまいります。

市政1期目を振り返りますと、他市にない思い切った人口増施策に率先して取り組んでまいりました。

何も手を打たなければ自治体の消滅にもつながりかねないという強い危機感の下、高校生までの医療費無料化や市内の保育園の保育料・幼稚園授業料の無料化、保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化、子育て誕生祝い金の拡充など、子育て支援や移住・定住対策に力を傾注してまいりました。

令和2年度の移住者は、過去最高の141世帯、325名でございました。人口増対策として整備した移住者向け無料の分譲団地、真玉・都甲住宅団地では、21世帯66人の方が居住される予定となっております。現在のところ、13棟の住宅建築がなされているところでございます。今後も移住者の定住に向け完売を目指して取り組んでまいります。と、市長はこのように述べられました。

それを聞いておまして、私は佐々木市政の1年目の6月議会、高校生までの医療費無料化や市内保育園の保育料、幼稚園授業料の無料化、保育園・幼稚園・小学校・中学校の給食費無料化、移住者向け無料の分譲団地などについて激論を交わしたことを思い起こしました。

医療費の無料化は、宇佐市、中津市との調整がついてからのほうがいいのではないかと、財源の確保はできるのか、移住者向けの分譲団地は対象を移住者に限定して本当に来る人はいるのだろうか、豊後高田市民にも対象を広げるべきではないかなど心配は尽きませんでした。

しかし、財源の確保においても、佐々木市政の子

育て支援の取組に賛同した方からの、ふるさと納税の令和2年度の寄附額は4億7,703万7,000円と過去最高となりました。移住者向けの分譲団地も住宅建築が進んでいます。このように佐々木市政は公約のほとんどを成し遂げ、しかも、すばらしい成果を挙げてきたように思います。まさしく有言実行であり、1期目のその点について評価をさせていただきます。

ただ1点、1期目の公約であったはずの夷地区の磨崖仏構想、ロープウェイ構想については、これまで市長の口からはっきりと構想の行方を聞いたことがありません。これも重要な公約の1つである上、今までに少なからず予算を投入しており、市民の関心も非常に高いと考えております。やめるならやめる、造るなら造ると市長の決断とその理由も一緒にお考えをお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 夷地区の活性化についてお答えいたします。

国の名勝にも指定されている夷谷は、悠久の歳月と自然がつくり出した奇岩が連なる絶景のスポットであります。私は、本市にしかないこの絶景を誰もが気軽に楽しみ、観光誘客を図るため、令和元年度は夷谷でのロープウェイ等の整備について基本調査を実施したところでございます。

その結果、大勢の観光客に対応したロープウェイを整備した場合、報告書では概算事業費で建設費が約25億円、年間の運営経費が約1億円などかかるとの報告をいただきました。

また、国立公園やロープウェイは鉄道事業法などの手続に数年がかかるということが判明いたしました。そういう意味で今回は事業化を断念することとさせていただきます。

しかしながら、夷谷への誘客対策は、私が掲げる市内に点在する観光資源を磨き上げ、それらをつなぐことで相乗効果を発揮させる新たな観光振興に必要不可欠であることから、夷谷の絶景を生かした観光誘客を進めるため、一昨年からの事業を活用し、道路沿いの景観支障木の伐採を進めてきました。

また、誰もが気軽に絶景を楽しめるように展望施設を核とした新たな観光拠点の整備についても検討を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（北崎安行君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 今、答弁をいただきましたが、市長の答弁に2点お尋ねをいたします。

1点目は、市長の答弁で、今、ロープウェイ構想については事業化を断念することをお聞きしましたが、その前の公約でありました磨崖仏構想についてはお答えがありませんでした。この磨崖仏構想についても事業を断念したということですか、お聞きします。

2点目は、夷地区の誘客対策として誰もが気軽に絶景を楽しめるように展望施設を造るような、今、答弁をいただきましたが、その新たな観光拠点というのはどのようなものであるか、今ある展望台とは別のものを考えているのかをお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 再質問にお答えいたします。

夷地区の活性化に係る磨崖仏構想についてお答えいたします。

私は、国の名勝にも指定された夷谷の魅力向上対策の一つとして、当初は国東半島にふさわしい仏教伝来をテーマにした世界の磨崖仏等を整備し、この国東半島に仏教文化のルーツを多くの皆さんに探索をしていただき、その中で国東半島のよさを伝えていきたいと、また、教育の場にもしたいと、こういう思いでありました。そういう中であって、景観の阻害になるとの一部の方の意見にも配慮し、平成30年度の9月議会で関連予算を取り下げさせていただきました。

その後、夷谷の自然景観を生かした観光振興策について、いろいろな観点から検討を重ね、現在の一路一景より山奥の高台に位置した国立公園等に指定されていない岩山に、夷谷の絶景が一望できる国見の五辻不動のような展望台を整備することや、夷谷温泉の周辺にコロナ禍で人気が高まっているオートキャンプ場などを整備してはどうかと思うようになりました。

磨崖仏については、当初のような大規模のものを整備して、国東半島六郷満山、仏の里ありという思いがあります。景観や文化的な環境に展望台整備と併せ検討する余地があるのではないかと考えております。

○議長（北崎安行君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 市長の再質問のお答えをお聞きし、磨崖仏を撤退したんじゃないということを残したいから最初の質問でお答えがなかったと理解をいたしました。

すいません、再々質問ですが、3月の18日の新聞、

大分合同ですけど、消えた磨崖仏構想とって記事が載っておりました。夷地区に住んでいる方の声を私なりに察してみますと、磨崖仏を断念したことに大変がっかりしておられる、夷地区が取り残されたと感じている方がいるように思われます。自然景観を生かして整備を望んでおられる方もいらっしゃるようです。

再質問にお答えのありました夷地区を開発するという市長の信念に、私は反対はいたしません。しかし、夷地区だけに関わるのではなく、観光拠点というのは豊後高田市全体の利益になる施設であります。しかし、そこに住んでいる人々の心なくして観光拠点を磨き上げてみてもどうかとは思っています。どうかと思うというのは、やはりその地区を生かしてほしい、その信念があります。

要するに、地区住民を取り入れた磨き上げ方ができるのか、佐々木市長にもう一度伺いをいたします。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 再々質問についてお答えします。

私は、昭和の町は、従来の六郷満山文化、そういうことで高田地域全体の観光振興がなされておると認識をいたしております。そういう中であって、恋叶ロード、そして沿線の整備はもとより長崎鼻の、このコロナ禍にありながら観光動態では128%近くの観光客が増えてきております。

しかしながら、この施設は夏型であります。1年を通した観光施設には、まだ道半ばと思っております。そういう中で、新しい事業が民間で取り入れられるかということについては厳しい状況下にあると認識をいたしております。そういう意味で夷谷の景観を生かす、それもお客さんが来てよかったと思えるような、そういう施設にしないとお客さんのリピーターも発生しません。そういう意味で人の交流、そして長崎鼻周辺部の連携、それがひいては昭和の町や六郷満山文化やそれぞれの観光拠点にお客が循環、また面として流れていただけるものと、こういう思いでしっかりと取り組んでいかなければという思いがあります。

そういう意味で私の2期目に与えられた使命といたしまして、豊後高田市の消滅をさせない、さらなる市町村合併で高田を守り抜く、そのためには人口は増に向けて取り組まなければいけない、こう決意を新たにしておるところでもあります。

人口増対策、そして国もインバウンドを含めて観光振興で、人の交流で経済を支えていくという、そういう意味では小さな豊後高田市でも、その方向でしっかりと取り組んでいく、そういう意味で全高田地域で交流人口が増えることでまた新しい事業が起こってくると期待をいたしております。

皆さん方の力をいただきまして、長崎鼻から高島への道路建設事業が進んでおります。馬ノ瀬のトンボロ現象、そういう恵まれた、位置としては国東になりますがお客さんには行政区の境はありません。そういう意味で長崎鼻、高島、夷、またそれが伊見の千燈寺、文殊仙寺、広くその地域全体に広がっていくものと期待をいたしております。

そういう意味で、この夷の開発は周辺部に与える影響が大変大きいものがありますので、皆さん方のお力をいただき、しっかり議論の中ですばらしいものに仕上げていきたいという思いでありますし、お力添えをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（北崎安行君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） ご答弁ありがとうございます。

2番目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

豊後高田市でも65歳から69歳の方のワクチン接種が始まりました。また、60歳から64歳の方に最短で今月下旬から順次、60歳未満の方は7月以降に順次接種券が配られる予定となっております。豊後高田市においても、国の方針である7月末までに、希望する65歳以上の高齢者の接種は完了する予定のようですが、豊後高田市の接種の進捗状況を具体的に教えてください。

また、国は11月までに希望する全国民への接種を完了すると表明していますが、豊後高田市は接種を希望する65歳未満の方々への接種はいつ完了するとお考えですか、お伺いをいたします。

○議長（北崎安行君） 健康推進課長。

○健康推進課長（清水栄二君） 新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えいたします。

本市では高齢者の優先接種として、4月19日から高齢者施設入所者と施設従事者の一部について接種をスタートし、5月10日からは医療機関で高齢者の方へ個別接種を開始いたしました。接種券は年齢の高い方から5歳ごとに順番に送ることを基本として進めてきたところです。現在、全ての高齢者の方へ

接種券の送付を終えております。

ご質問の65歳以上の高齢者の接種対象者数ですが、8,757人です。そのうち6月21日現在、5,655人、64.6%の方が1回目の接種を終えており、うち2,218人、25.3%の方が2回目の接種を完了しております。

なお、7月10日までに高齢者全体の約8割の方が1回目の接種のご予約をいただいている状況でありまして、国の方針である7月末までに接種を希望する高齢者の2回目の接種が完了する見込みでございます。

次に、12歳以上65歳未満の接種対象者数につきましては1万1,759人となっております。まず、基礎疾患を有する方、介護サービス事業者や障がい者施設などに従事する方、60歳から64歳の方に最短で6月28日から順次接種券を送付できるように準備を進めております。基礎疾患を有する方につきましては、事前申請受付サイトを6月15日に開設し、対象者を把握しているところです。

さらに、大分県の独自方針に従い、小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブの支援員、高校3年生、また、本市ではアンジュ・ママのスタッフを加え、子育て支援に関わる方に対し、夏休み中の完了を目指して準備を進めてまいります。

次に、60歳未満の方につきましては、予約の進捗状況とワクチンの供給状況を見ながら7月上旬以降、今のところ年齢ごとに順次接種券を送付し、引き続き円滑な接種が行われるよう進める予定としております。

接種完了の時期につきましては、国からのワクチンの供給量は7月供給分から減少すると示されており心配な面もありますが、ワクチンが十分に供給されると仮定し、現在の接種体制で進捗すると10月中の接種完了を見込んでおるところであります。

今後も医療従事者の皆さんのご協力をいただきながら、希望する全ての方に一日でも早く接種ができるように全力を挙げて進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 再質問をします。

課長の答弁をお聞きしますと、ワクチンの供給量は7月分から減少するという心配があるとのことですが、最初は接種を希望しなかった方が、やはり接種をしようかと考えた場合、希望どおり接種をでき

るようになりますか、これが1点の質問です。国からのワクチンの供給が確実にあるという確信があるかないかということも併せて聞きます。

もう1点は、接種対象者の接種完了が近づく時期ですが、11月ぐらいに終わる予定というんですから。その時期になると、やはり漏れて、接種をやめようかと思っている人も、やはりこれはみんなが接種をして状態がいいよだから打ちたいという人が、ある程度20%の中の人から現れると私は思うんですが、その人たちに接種を完了するという方法、お知らせはどのようなふうに考えておられますか。その点をお尋ねいたします。

○議長（北崎安行君） 健康推進課長。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず1点目でありますけれども、高齢者等の優先接種が終わった後でも受けられるかというご質問だと思っておりますけれども、それにつきましては、今回のワクチン接種につきましては国から示されております接種期間でいいますと、来年、令和4年の2月28日までが接種対象期間となっておりますので、それまでの期間であれば接種することは可能だと考えております。

それから、ワクチンの供給量についてでありますけれども、現在、国から示されておりますワクチンの供給量につきましては、7月中の供給量が示されておるところであります、その後の供給状況につきましては、まだ未定となっておりますけれども、少なくともということと言われておりますけれども、その後の状況について、ちょっとまだはっきりとは分からない状況であります。

それとあと、接種の終了間近になる市民への広報につきましては、この接種自体が、先ほども言いましたように来年の2月28日まで接種することが可能でありますけれども、ある程度、本市での接種のめどが立った時点において、市民の方へ接種忘れ等がないよう、広報については、市報やケーブルテレビ等で周知をしまいたいと考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） これで質問を終わります。すみません。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。

世界中で蔓延し、日本国内でも第4波の影響も出ていますコロナウイルスは、非常事態宣言、蔓延防止措置並びにワクチン接種が徐々にではありますが効果が現れてきているように思え、終息までにはまだまだ時間がかかるようではありますが、感染者数が減少傾向に向かっているようにも感じられます。ただし、国内でも様々な変異種が確認されていることから、市民の方々におかれましても気を緩めることなく、コロナ対策を引き続きしっかりと行っていただきたいと思っております。

また、コロナ禍の影響により、経済的打撃を強いられている市内事業者の方々に対しましては、国・県並びに本市の様々な助成事業や支援・援助事業を活用し、大変だとは思いますがワクチン接種が全体的に進むまで、あと少しの辛抱をどうか乗り切っていただきたいと思っております。

それでは、1つ目の質問です。先月より市民一人一人に配付されました地域振興券についてですが、県内初の取組ということもあり、私自身もとても関心があったので、本庁のコスモスホールでの2日目の配付状況を拝見させていただきました。ソーシャルディスタンスがきちんと守られている中、市民の方々もたくさん見えている状況をお見受けいたしました。

また、地域振興券と同時にプレミアム商品券も、第1弾、第2弾に引き続き、第3弾を打ち出させていただくことができました。こういった取組は、本市の経済活動を支援していこうとする市政の強い意思を感じることができ、市長をはじめ関係する執行部の方々には厚く感謝申し上げます。

また、今後の地域経済の活性化を進めるに当たり、必ず到来するであろうデジタル地域通貨について、本市も少しずつではありますが導入を検討していく必要があるのではないかと感じています。市民の方の多くは、あまりなじみのない言葉だと思いますが、分かりやすく言い換えますと、本市独自の通貨をつくり、それを使って、スマートフォン・携帯で現金を使わずにお買物をするサービスと理解していただきたいと思っております。

国の動きについても、新たにデジタル庁を創設するなど、デジタル化へ国を挙げてかじを取っていることは、皆さんご存じの方も多いかと思われれます。しかしながら、本市におきましては高

6月22日

齢化率も約40%と高いことから、紙ベースのアナログ的な形式をしっかりと残しつつ進めていくことが重要なポイントであることも私自身も認識しております。

それでは、本市の地域経済支援対策として、2点質問をいたします。

1点目は、地域振興券並びにプレミアム商品券事業の事業効果と今後の取組について。

2点目は、本市におけるデジタル地域通貨の導入に向けた取組について。

以上、2点につきましてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、地域経済支援対策についての質問のうち、まず、地域振興券及びプレミアム商品券についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策を行う市民の皆様の経済的負担の軽減と、市内での消費喚起を図ることを目的に実施しております地域振興券につきましては、郵送に先立ち、5月17日から地域ごとの事前配付会を行いまして、対象となる全1万912世帯のうち、4,719世帯の方に事前にお受け取りに来ていただきました。お受け取りに来ることができなかつた6,193世帯の方につきましては、5月28日から順次郵送されておまして、6月20日現在で、およそ5,300世帯に郵送が終了している状況となっております。事前配付を受けた世帯と合わせますと、これまで全体の約92%に当たります約1万世帯に地域振興券をお届けしている状況でございます。

金券でもあります地域振興券につきましては、普通の郵便と違いまして郵便受けに投函することができず、受け取りの確認が必要なため、郵送に時間がかかっております。不在の場合には不在通知が投函されますので、まだ届いていない場合につきましては、恐れ入りますが、いましばらくお待ちいただけるようお願い申し上げます。

なお、事前配付会の初日につきまして大変な混雑が発生いたしまして、大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

次に、消費喚起による地域経済の活性化を図ることを目的に実施しておりますプレミアム商品券の販売状況につきましては、5月26日から販売を開始しておりますが、6月18日現在で、総額3億円分のうち、約2億883万円分が販売されております。今週末の6月25日金曜日まで販売しておりますので、まだご購入されていない場合につきましては、お早め

にご購入いただきたいと思います。

また、25日の販売終了時に売れ残りがある場合につきましては、7月5日月曜日から、再度1人2冊、2万円まで購入することができる2次販売を行う予定となっております。

次に、事業効果についてでございますが、地域振興券及びプレミアム商品券の換金が月締めのため、現状では地域振興券の5月分の換金額1,370万5,000円しか把握できておりません。ただ、前回のプレミアム商品券の換金率が99.8%であったことから、今回も同様に地域経済の下支えにつながると思っております。

また、今回は、前回の1,000円券から500円券に統一したことで、使い勝手がよいとご好評をいただいております。

次に、本市におけるデジタル地域通貨の導入に向けた取組についてお答えいたします。

デジタル通貨につきましては、現物の金銭のやり取りがなく感染のおそれがないこと、また、インターネット上で取引ができ、パソコンやスマートフォンがあれば金融機関の窓口に行く必要がないことから、新型コロナ感染防止対策の観点からも注目されているところでございます。

例えば、現在実施しております地域振興券やプレミアム商品券などをデジタル地域通貨で発行いたしますと現物の商品券の印刷や配付などの必要がなくなり、準備期間の短縮や事務の簡素化などが可能となります。

その一方で、全国的にワクチンのネット予約等で高齢者の方が苦慮している事例がありますように、全ての市民の皆様がパソコンやスマートフォンを使いこなせるわけではなく、商店等の対応も必要となり、現状ではかなりハードルが高いと思われれます。

また、デジタル通貨の方式も多種多様で、数多くの事業者が乱立している現状は、キャッシュレス社会への過渡期、入り口に立っている段階ではないかと思われれます。

国においては、官民を問わず、様々な社会生活に必要な手続、取引、そのほとんど全てをパソコンやスマートフォンでできるようにするため、デジタル庁の創設やマイナンバーカードの普及を強力に推進しているところでございます。

こうした国の動向や社会情勢を注視しつつ、デジタル地域通貨等の研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、地域振興券について、3点再質問いたします。

まず1点目は、本庁のコスモスホールをはじめ各公民館に来庁、来館された市民の方、市全体で見ますと約43%の世帯の方に配付することができており、残り約57%の世帯の方には郵送手続を行うことになるのですが、郵送後に自宅におられない方や住所不定などで戻ってきた方の場合には、その後どのような対応をされるのでしょうか。

2点目に、郵送で送られた方は来庁、来館され、すでに地域振興券を受け取られた方と違い、9月末までの使用期限が短くなってきますが、その点について、今後問題は生じてこないでしょうか。

3点目に、市民の方に大好評をいただいています地域振興券の第2弾、第3弾は今後行っていただけるかどうかについてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、再質問についてお答えいたしたいと思えます。

まず、不在の場合の対応についてでございますが、住基上の住所は市内にあるものの、何らかの理由で現在住んでいないため、郵便局から戻ってくるケースが出てきております。その場合につきましては、他課からの情報提供もいただきまして、施設入所の場合には施設に、入院中の場合は病院に、市内の別の場所に住んでいる方で確認が取れた場合にはそちらに送るようにしております。今後とも、不在で配達ができない場合につきましては、関係者からの状況確認に努め、できるだけお渡しできるよう努力してまいりたいと考えております。

また、使用期限の9月末までとした理由についてでございますが、地域経済活性化のため、早期に消費喚起を図る必要があるためでございますので、日常生活やお盆の買い出しなどで早めにご利用いただければと思っております。

以上でございます。

すみません、1点お答えが漏れました。第3弾、次のプレミアム商品券の実施についてでございますが、地域振興券、プレミアム商品券の追加実施につきましては、財源の問題もございますので、新型コロナの状況、市内での景気動向、また、国・県の動向を注視しつつ状況に応じて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 地域振興券並びにプレミアム商品券は、コロナ禍で経済的に苦しんでいると思われ、市内事業者の方を全市民の力で応援していくことを目的とする事業であることは皆さんもご承知だと思います。

配付されました地域振興券並びにご購入されたプレミアム商品券を余すことなく、市内でのお買物や家族での飲食等で使用していただくためにも、執行部の方々に対しまして、本市のホームページ、ケーブル放送並びに市報等を上手に活用し、利用促進へとつなげていただくことをお願いしたいと思います。

また、ワクチン接種が今後、低年齢層まで幅広く進み、経済活動が以前のような状態に戻るまでは、どうか地域振興券並びにプレミアム商品券事業の拡充を要望しておきたいと思えます。

次に、デジタル地域通貨について、2点再質問いたします。

デジタル地域通貨については、今後、必ずと言っていいほど増えていくと思われ、スマートフォン世代向けの取組であり、高齢者に向けては、かなり抵抗のある制度であることは、私自身も十分に理解しております。ただ、実際、デジタル通貨を導入し、すでに運用を実際に行っている自治体もあることも事実であります。

再質問の1点目は、デジタル通貨を導入する場合には、導入においてどういった課題があるのか。

2点目は、現在本市で行っていますプレミアム商品券のような事業の中で、事業の半分にデジタル通貨を入れ込み、実際の運用を想定した試験的な取組を行ってはどうかについてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、デジタル地域通貨についての再質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、デジタル地域通貨を導入する前の課題についてでございますが、高齢化率が4割弱という本市におきましては、先ほども申し上げましたが、スマートフォンが使えない方が多数いらっしゃることも、また、小規模な個人商店等の対応が必要なことなどが主な課題と言えます。

先進地の導入した事例を見ましても、市民全員を対象とする場合の導入については、現状では時期尚早ではないかと思われ。

いずれにしましても、市だけでこの取組を進めることはできませんので、今後、商工会議所、商工会、さらには金融機関とも連携を図りながら研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先ほどの再質問の回答にもありましたように、デジタル通貨の導入には課題がたくさんあり、実際、すでに運用している市町村の中でも、うまくいっていないところもあるとの報告も受けております。

しかしながら、デジタル通貨の導入は、課題が多いことは確かなことではありますが、よい点もあります。運用の仕方にもよりますが、先ほどの課長の答弁からもありましたように、1つ目に、商品券など紙ベースのものが必要でなくなるため、作成するための経費並びに郵送などの経費がなくなり財源の軽減になること、2つ目に、使用されました消費者自身にポイントなどの優遇措置があること、3つ目に、若い世代の方が地元商店街でのお買物促進につながるなどが挙げられます。

私自身もまた、スマートフォンを所持しており、近い将来、現金を持ち歩くことなく、ほとんどのサービスがキャッシュレス化社会に進んでいくものと身をもって感じています。

2025年度には第1次団塊世代が75歳となり、高齢者がさらに増えてくる時代を迎えようとしています。しかしながら、さらに二十数年後には、私たちスマートフォン世代である第2次団塊世代がその順番を待っている状況にもあります。各自治体は、それぞれ内情に違いがあり、それにそぐわない取組をほかの自治体がやっているからといって早々に行ったとしてもうまくいかないケースがよくありますが、少しずつではありますが、今後を見据えた取組を進めていくことも重要ではなかろうかと思えます。私からの要望も含め、ご検討のほどよろしく願いいたします。

次に、防災対策について質問いたします。

市民の方も記憶に新しいと思えます、昨年、熊本県を中心に集中豪雨が発生した令和2年7月豪雨では、避難できなかった特別養護老人ホームの多くの入居者がお亡くなりになったことを覚えておられる方もおられると思えます。一昨年には九州北部豪雨、2年前には西日本豪雨と、毎年のように九州では豪雨災害が発生しています。豪雨災害が発生する原因

として、近年の気候変動により梅雨前線が異常なほど活発化し、九州南部では線状降水帯が停滞し、大雨を降らせている傾向が見受けられます。

また、本市におきましても、昨年の9月に発生した台風10号の影響で避難命令が出され、334名の市民の方が避難されております。

そういった状況下の中、今年も例年より早く梅雨時期に入り、今後、梅雨前線並びに台風の影響により、本市におきましても豪雨災害に対するの準備をしておかなければなりません。

それでは、質問します。

防災対策について、本市の市指定避難所の受入れ体制をどのように充実させているのかについて、お聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 指定避難所の受入れ体制の充実についてのご質問にお答えいたします。

本市には、指定避難所として36の施設がございます。避難所につきましては、気象庁や県などが発表する各種災害情報を事前に入手いたしまして、想定されます土砂災害や洪水などの災害の種別や規模に応じて、できるだけ早めに開設するようしております。避難所の運営につきましては、1施設当たり2名の職員を配置し、交代勤務で対応しております。

また、避難所に必要な資機材や備蓄食料につきましては、事前に配備している物や備蓄地点となる市役所各庁舎から持ち込む物があり、避難所ごとに、床に敷くマット、毛布、飲食料品などをお渡ししております。

そして、この避難所用のためにいろいろな設備、それから対策等々やっておりますけれども、コロナウイルス感染症対策のため避難所の3密回避、それから衛生対策のために感染症対策を万全を期すことが重要になってまいります。そのためにアルコール消毒液、それからハンドソープなどを設置するとともに、非接触型体温計による検温を実施しております。

また、密接を回避するために、1世帯当たり4平方メートルのスペースを確保いたしまして間仕切りをするなど、避難所対応をマニュアル化して対応しているところでございます。

そのほかにも簡易トイレ用のテントや扇風機、ストーブ、携帯電話等が充電できるコンセントなども整備しております。

併せて、令和3年度におきましては避難所の情報環境整備を進めるために、避難者が最新の災害情報を取得できるよう各避難所でテレビ設置工事を実施しております。これにつきましては、市長が実際に避難者からの声を聞きまして、即実施したものでございます。

今後につきましても適切な避難所対応ができるよう、避難所の開設、運営訓練を含む総合防災訓練の実施や、必要に応じて資機材等の環境整備を進め、避難者が安心して避難生活が送れるよう受入れ体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、2点再質問いたします。

1点目は、現在、避難対応につきましては市職員が中心となり進められてきているようですが、今後、各地区の防災士との協働、連携作業を目指していくことも必要になってくるものと感じています。

ただ、現在のところ、コロナ禍の影響により、難しいところもあるかと思いますが、本市の見解をお聞きいたします。

2点目は、避難時に飲物や食料等を所持されていない市民の方もおられるかと思いますが、そういった方に対する市指定避難所での対応についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） それでは、再質問にお答えをいたします。

本市には防災士が355名おります。総合防災訓練での指導や、災害時には地域の方々を避難所まで誘導するなど、各自治会で防災リーダーとして活動いただいております。

昨年の7月豪雨では、避難所の開設が計9日間、また、コロナ禍の開設ということもありまして、市役所の対応職員の業務量が増えるなど、避難所運営も長期化、複雑化してきておりまして、今後において対応が懸念されておる状況であります。これらの中、防災士協議会の中で避難所運営協力の議論もなされておりまして、具体的なマニュアルづくりなども検討されておるところであります。

今後につきましては、市と地域の自主防災組織、防災士等が連携して災害対応できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

それから次に、避難時の飲食料品の提供について

でございますけれども、市が開設いたします避難所につきましては、大雨洪水警報発令時や台風接近などによる災害の発生が懸念される場合、全体的な状況を考慮した上、事前の避難を希望される方を対象に一時的に開設いたします自主避難所、それと災害対策基本法に基づき地域防災計画に定める高齢者等避難、避難指示を行う時に一定期間開設いたします指定避難所の2通りがございます。

このため、自主避難所開設時には、原則、避難者自らが飲食料品等を持ち込んでいただくよう、ケーブルテレビのL字放送、それからホームページ等ではお知らせをいたしております。

指定避難所の開設時につきましては、高齢者等避難や避難指示など、法令に基づき避難情報を発令することから、飲料水やアルファ米、レトルト食品などの簡易的な食事を提供しております。

なお、市といたしましては、危険が及ぶ前の早い段階で避難所を開設いたしますことから、常日頃から災害時の飲食料品、マスク、消毒液等の非常持ち出し品を準備いただき避難していただければと、6月号の市報でもお知らせさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 現在6月に入り、7月から9月までの間にまとまった雨が今年も続くことが予想され、雨の降り方にもよりますが、いつ、どのような形で災害が発生するのかわかりませんが、この状況は、たまたま偶然だと市民の方は思っただきたいと思います。そのためにも、この段階で避難時の本市の対応を確認し、市民の方を安全に誘導できる体制について再確認が必要であると感じています。

また、今回の補正予算にも取り上げられていますように、避難行動に支援が必要な方に対し、個別避難計画の策定を行うこともとても大事なことでありますが、どうか災害避難時には、周囲の方が、お互いに困っている方を助け合う優しさを市民の方それぞれに持っていただくようお願いいたします。

最後になりますが、先ほど課長からの答弁の中にもあり、再三ではありますが、今月の市報に記載していますハザードマップと避難場所にもう1度目を通していただき、災害への備えをしっかりと行って

いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。通告に基づきまして一般質問をいたします。

全国的に新型コロナウイルスワクチン接種が加速しております。政府の発表によりますと、総接種回数は6月10日時点で2,140万8,125回、1回以上接種した人は国内人口の1割を超えました。公明党は、ワクチンの確保、無料接種など政府の取組をリードしてきました。

先日、新聞の記事の中で、長崎大学病院の森内教授が、進むワクチン接種へ期待を寄せられています。

新型コロナの感染拡大から1年近く経過したが、営業時間短縮等の感染防護策はどの程度続けると効果が現れるのか、証明することは難しい。対策を継続することで不公平感が生まれ、国民のモチベーションは下がっていく。何より効果は限定的で、少しでも緩めると、また次の流行の波が押し寄せることを繰り返している。ワクチンだけが本当の意味で現状を一変させることができると専門の方々がこのように言われております。

そこで、初めの質問は、本市のワクチン接種についてお尋ねします。先ほどの河野議員と重なる部分もあると思いますが、私なりに質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1点目、現在の進捗状況について。

2点目、65歳以上の人数、接種券発送、また、接種済みの数。

3点目、今後の計画等についてお尋ねします。

○議長（北崎安行君） 健康推進課長。

○健康推進課長（清水栄二君） ワクチン接種についてお答えいたします。

まず、現在の進捗状況についてであります。先ほど河野徳久議員の答弁でも申し上げましたとおり、65歳以上の高齢者8,757人に接種券を送付し、現在接種を行っているところでございます。6月21日現在5,655人、64.6%の方が1回目の接種を終え、7月末までに希望する高齢者の2回目の接種が完了する見込みでございます。

次に、今後の計画につきましては、高齢者の次に12歳以上65歳未満の方へ接種を行ってまいります。ま

ず、基礎疾患を有する方、介護サービス事業者や障がい者施設などに従事する方、60歳から64歳の方に接種券を最短で6月28日から順次送付し、さらに県の独自方針に従い、小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブの支援員、高校3年生、また、本市では独自にアンジュ・ママンのスタッフを加え、子育て支援に関わる方に対し、夏休み中の完了を目指して準備を進めているところでございます。

次に、60歳未満の方につきましては、予約の進捗状況やワクチンの供給状況を見ながら、7月上旬以降、順次、年齢ごとに接種券を送付し、引き続き円滑な接種が行われるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。先ほどの答弁からでよく分かりました。

今、60歳から64歳の方への案内が届いております。中には、高齢者の80代、70代の方でコールセンターへの連絡がつかない方々もおられ、不安を抱えている方々もおられます。どうか、これからも接種を希望される皆さんが安心して接種できるような情報発信をよろしく願いいたします。先ほどでも答弁いただきましたように、市報やケーブルテレビ等で発信していただけるということですので、どうかよろしく願いいたします。

続いて、次の質問に移ります。

続きまして、ヤングケアラーについてお伺いします。本市の実態把握について、また、必要な支援についてお伺いします。

ヤングケアラーは、病気や障がいを抱える親や高齢の祖父母の世話などを行っている18歳未満の子どもの総称です。厚生労働省と文部科学省が4月にまとめた初の実態調査の結果によると、世話をする家族がいると答えた割合は、中学2年生の場合5.7%、17人に1人の割合です。また、ケアの対象は、きょうだいが最多で、特に、年の離れた幼い兄弟の世話に追われている子どもが多くいることも明らかになりました。それに加えて、一、二割が自分の時間が取れない、宿題や勉強する時間が取れないなど、子どもたちの大変さが明らかになりました。

背景として、在宅福祉が基本になったほか、ケアを必要としている人や高齢者が増えている点、核家族化、共働きが増えたことが挙げられます。かつて

は祖父母が同居していたり、近所におじさんやおばさんがいたりしたことで介護の役割分担ができていました。今はケアの担い手がおらず、大人に代わり子どもが担い手になりやすい状況が進んでいます。子どもにとっては、最初は家族のお手伝いだったのが、次第にその役割が固定化し、仕事、家事、介護、世話の一連の家庭内の仕事の子供のサポートなしでは成立しなくなってきました。子どももケアを抱える大人がいないことを分かっていると、自分がやらなければ家族の負担になると思い込んでしまうケースもあります。

さらに、介護する相手の状況によっては命に直結することもあるので、断れない、やらないわけにはいかないといった心情もあるのではないのでしょうか。初めに、ヤングケアラーの本市の実態把握についてお伺いします。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、ヤングケアラーについての質問にお答えします。

子どもが家事や家族の世話をを行うことで、その年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負わされているヤングケアラーの実態につきましては、厚生労働省と文部科学省により、昨年度の12月から1月にかけて、初めての全国調査が中高生を対象に行われました。

議員ご案内のとおり、この全国調査によりますと、世話をしている家族がいると回答した子供は、中学生で5.7%、高校生で4.1%という結果で、そのうちの約1割は1日平均7時間以上世話をしているという状況でした。

さらに、子ども本人に自覚がないものも多く、子どもらしい生活が送れず、誰にも相談できずに、日々、独りで耐えている状況もうかがえる結果でした。

そのため、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関、団体などが緊密に連携することで早期に発見し、適切な支援につなげる取組が求められていることから、今年の3月にヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームが立ち上げられ、その報告書が先月取りまとめられました。この報告書の中で、早期発見、把握のために、学校においてヤングケアラーを把握する取組や、医療機関や介護支援専門医などの専門職との関わりがある場合にヤングケアラーを把握する取組が提言されており、今後、具体的な対応マニュアルなどが厚生労働省や文部科学省から周知される

予定となっています。

本市におきましても、要保護児童対策協議会におけるヤングケアラーの実態調査が行われ、要保護児童ケース157件のうち、ヤングケアラーと思われる子どもの数は4件であると回答させていただいております。本市の要保護児童対策協議会において支援しているこの4件のヤングケアラーと思われる子どもにつきましては、児童相談所や警察などの関係機関と連携し、今後も継続して支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。

本市にも4名いるということが分かりました。国の調査によると、世話の頻度がほぼ毎日と答えた人が17人中、約半分以上に上がっています。また、平日7時間以上も世話に費やす人が1割程度いることも分かりました。家族の世話に長時間従事するようになると、子どもは学校を遅刻、欠席しがちになったり、心身の疲労を抱えやすくなります。ヤングケアラーの半数以上が、学校をはじめ誰にも相談したことがないことも分かりました。

また、調査から、半数前後の学校で、自校にヤングケアラーと思われる子どもがいると認識していることも分かりました。それでも、学校側としては、家庭の中までは見えないので実態の把握が難しいのが現状です。相談がなければ、なかなか気付く機会がありません。様子が変だなどと思っても、家庭内のことにどこまで踏み込むべきかという判断の難しさもあります。特に、親が拒絶してしまえば、それ以上入り込むことはできません。先生方にはアンテナを張っていただき、相談しやすい環境づくりをお願いしたいと思います。今後各課での研修、また調査をしていただきたいと思います。もう一度このことについてお伺いします。

本市では幸い、要保護児童対策協議会の中で対応いただいているということですが、要保護児童対策協議会のメンバーには、先ほどのヤングケアラーの支援に向けたプロジェクトチームのような関係者の中に、福祉、介護、医療、教育の方々が入っているのですか、お尋ねします。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、再質問にお答えいたします。

このヤングケアラーの問題につきましては、議員

ご案内のとおり、家庭内のデリケートな問題でもあります。なかなか表面化してこなかったということもあります。そのような中、昨年度ようやく調査が行われまして、その対策が検討されようとしています。報告書の中にもありますが、教育、福祉、介護、医療など関係機関が連携し、早期に発見し、適切な支援につなげることが重要でありますので、今後、本市におきましても要保護児童対策協議会のメンバーを中心としまして関係する様々な機関と連携した取組を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 各機関が本当に介護等、また教育関係等で大変だと思うんですけど、皆さんでぜひ協力をしていただき、見守っていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして3番目、LGBT、パートナーシップ制度についてお伺いします。

LGBTなど性的少数者の方々にとって、周囲の偏見や差別を恐れ、家族にも相談できないといった厳しい状況の中で生活しており、新たな不安も増しているとお聞きしております。

最近では、様々な方面でLGBTへの理解を深める運動が広がる中で、国をはじめとした公的機関においても、その存在を認め、理解を深める啓発活動が取り組まれるようになりました。

また、パートナーシップ制度は、自治体がLGBTカップルに対して、2人の関係が結婚と同等であると承認し、証明書等を発行するもの、また、市営住宅に家族として入居が認められたり、パートナーが病院に救急搬送された際、家族として面会できるなど、LGBTなど社会的少数者の方への理解推進などの多様性を尊重する環境づくりについて本市の認識をお伺いします。

○議長（北崎安行君） 人権啓発・部落差別解消推進課長。

○人権啓発・部落差別解消推進課長（後藤史明君）

LGBT、パートナーシップ制度についてのご質問にお答えします。

まず、LGBTとは、恋愛の対象が必ずしも異性ではない方や、自分の性の認識により心と体の性が一致せず、自分の体に違和感を持っている方のことで、性的少数者という言葉で表されることもあります。

最近の全国的な調査では、LGBTに該当する方

は約10人に1人とされており、偏見や差別を受けるといった例も報告されるなど、社会の中で様々な困難を抱えて生活していると認識しています。

本市では、全ての人が自分らしく暮らせる人権尊重のまちづくりを実現するため、性の多様性を正しく理解していただくための教育や啓発を行うとともに、性的少数者への配慮の取組の一つとして、市役所における各種申請書の性別欄削除の取組を行ってきたところでございます。

議員ご質問のパートナーシップ制度は、同性婚が認められていない日本において、自治体内のみで有効となる婚姻に準じた関係を認めようとする制度であり、パートナーとして認められることで一定の効果があると認識しているところであります。

しかしながら、法的拘束力がないといった課題などもありますので、国・県の動向や他の自治体の先進事例等も参考にしながら、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 近隣自治体でもパートナーシップ制度についての実施をしている地域もありますので、ぜひ本市でも、また研究していただいて、よろしくお願いいたします。

最後の質問です。高齢者や障がいのある方など、ごみ出しが困難な家庭の支援についてお尋ねします。

本市においても、随分前から、このことについては問題視されていたと思います。急速に進む高齢化によって、高齢者にとって今やごみを集積所まで持って行くことが難しくなっているという現実があります。筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって、ごみ袋や重たい新聞の束を集積所まで運ぶのは大変な作業です。これから高齢化に伴って避けては通れない、ごみを出しに行けない方が今後ますます増えていく、高齢者の支援が課題となっています。

国立環境研究所は、高齢者ごみ出しガイドブックで、高齢者のごみ出し支援モデルを示しています。地域によっては高齢者世帯が中心となっているところもあり、これから5年、10年とたつに従い、こうした地域は増加していくことが想像できます。

今、このような課題が地域に持ち上がっているということは共通の認識であると思います。他県の自治会では、ごみの戸別収集が始まっています。ごみ出しが困難な方もごみ出しが円滑にできるよう、高齢者や障がいのある方などの生活支援の一つとして

自宅の玄関先までごみの回収に伺うなど、地域の高齢化に伴う課題は様々な事象として浮かび上がっていることを肌で感じております。

住み慣れた地域で、いつまでも楽しく元気でいられるために、このような課題もしっかりと解決していくことが必要ではないでしょうか。本市の対策についてお伺いします。

○議長（北崎安行君） 環境課長。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、高齢者や障がいのある方などのごみ出しが困難な方の支援についてのご質問にお答えをいたします。

この問題につきましては、環境省において、高齢者ごみ出し支援制度導入の手引が作成され、高齢化社会に対応した廃棄物処理の指針が示されているところであります。全国的には先行して実施をしている自治体もあり、本市におきましても高齢化や核家族の進展等に伴い、高齢者や障がい者のみの世帯の増加は予想され、このような状況に対応したごみ出し支援は解決しなければならない重要な課題であると認識しております。

環境省から示された事例集では、先行して実施している自治体の支援に様々な方法がございますので、どのような支援の在り方が地域の状況に適応したものなのか、議員ご提案の内容も含め、対象者の範囲、支援をしていただく方や受皿となってくれる団体、費用面等を調査し、問題の解決に向けた制度の構築を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。どうか直接各地域を回っていただき、皆さんの声を生で聞き、本市に合った対策をぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（北崎安行君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開いたします。

午前11時28分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 午後の1番になりました。日本共産党の大石忠昭でございます。

まず最初に、新型コロナウイルスから市民の命や暮らしを守るために最前線でご活躍をしていただきありがとうございます。市長をはじめ市の職員方のご尽力に心から感謝を申し上げます。

私ども日本共産党も国会議員や全国の地方議員が一丸となって協議をしながら、コロナの感染を封じ込んでいくために、今どうすべきなのか、市民の命や暮らしを守るためにどうするかということも議論しながら、その時々、政府に対しても、あるいは都道府県に対しても、高田では佐々木市長に対しても緊急の申出をし、ご尽力を促してまいりました。これからも、何よりも市民の利益第一で、日本共産党は頑張りたいと思います。

まず最初に、市長の2期目の無投票当選おめでとうございます。日本共産党は、前回1期目の時にも佐々木市長にどう臨むかということをお述べましたけれども、改めて佐々木市政に対して、市民にとってよいことについては、それは一緒になってさらによい方向にいくように協力していきたいと思っております。市民にとって悪いことについては、早く問題を明らかにして、指摘しながら是正も求めていくと、ちゃんとはっきり物も言って対応してまいりたいと思っております。

今回、全部で6つの質問をしたいと思うんですけども、昨日、何とか、19項目ありましたけれども、時間いっぱい質問することができました。今回も、今、ある議員から全部やるんかいと言われても、全部やりたいと思いますので、質問に的確に答える形で、簡潔でいいですから質問の趣旨に明確に答える答弁を求めたいと思います。

最初、市長の政治姿勢に係ることで3つの質問をしたいんですけども、冒頭は公約の問題なんですけれども、振り返ってみますと、4年前の選挙は市長自身が何度か口にしましたように、1対1,000と言われるほど佐々木陣営にとっては厳しい選挙も予想されましたけど、結果的には140票の僅差で勝利をいたしました。その時の大きい要因は、私は、市長が斬新なアイデアで市民の心をつかんで、これまでの永松市政でやれなかった問題をこうやってやるんだという、高校までの医療費の無料化とか中学生までの給食無料化をはじめ、いろいろと斬新な政策を市民に訴えて、その実現の先頭に立つ姿が鮮明になったと思うんです。それで、厳しい組織選になったけれども、結果的には勝利しました。

私なりにどういう役割を果たしたかといいますと、私は、やっぱり選挙というのは政策論争をしようじゃないかということで、両方の候補者に日本共産党として公開質問状を出しました。回答が来ましたので、その回答はみんなの高田で印刷をして配るなどしました。また、中央公民館で両候補の討論会がありましたね、会議所、青年主催の。それにも参加して、よくお二人の意見を聞きました。また、佐々木敏夫後援会ニュースが何回か配布されました。それを読んでみたと思います。

決定的になったのは、選挙の告示前、三、四日前にA4版で出された1色刷りの斬新な公約を書いたもの、これが一番市民に反響を呼んで、特に若い人たちが一気に佐々木陣営に支持が流れたと思っております。

それから、選挙法が変わりまして、選挙期間中にビラが出せるようになっておりまして、両陣営ともビラを出しました。A4版でしたね。それをよく読んでいます。選挙となれば各新聞も、その候補者の人柄とか、これまでの実績とか、今後の抱負とか公約とかも書いてくれる欄がありますね。

ところが、それからのことなんです。今回は無投票になるという予想が早くからありましたので、事前の後援会ニュースなるものの公約的な発表というのは、私、見ていないんです。それから、選挙があれば新聞も書いてくれますけど、やっぱり各新聞もテレビも佐々木市長の2期目の公約については具体的に報道がなかったというように記憶しています。よって、私は選挙公約というのは、自分が当選したらどういうことを実行するかという約束を有権者に示すことだと思うんです。今回は示さないまま、選挙はがきも出さないまま終わりましたので、市民にとっては、今度何してくれるのかなという期待の声もありますけれども、何か、うーんという不安の声もあるわけなんです。

それで、簡潔でいいです。私は、思い出したら、今年の3月の議会の予算の賛成討論をしまして、討論したのは私だけでした。その最後に、市長選挙は多分1日で終わるでしょうと。1日になっても、土谷哲ちゃんみたいな人は出ないと思うけど、だから1日で終わるけれども、そうなってもやっぱり政策を打ち出してもらいたいと、政策論争をやってもらいたいという趣旨の討論をしたと思います。しかし、なかったんで、この2期目の選挙公約なるものは市民にアピールできていないと思うんですけれども、

そのことについてどう思うかというのが1つの質問です。

2つ目の問題は具体的なんです。いろいろ各新聞、全部読んでいますし、もちろんテレビについても全部ニュースのあれはコピーできますから取っておりますけど。具体的に言ったら、今回も初日に述べたように人口減少対策に取り組んで、何とか人口増加のために頑張ろうという、その意思はよく分かりますし、また、新たな観光振興で交流人口も増やしましょうということもよく分かりました。

それで、問題はそれなんです。そのために、具体的にはこの4年間どういう構想か、もう少し聞きたいです。市民が一番知りたところ、こういう構想で、佐々木市長は選挙事務所には斬新なアイデアでさらなる発展を約束しますという看板を出していただいたわね、2枚。だから、その斬新なアイデアを期待したいんですけど。これは本当に市民が主人公ですから、市民が願っていることを取り上げて市民のためにやっていただきたいと思うんですけども、それを市民に、今この場で述べられることがありましたら、こういうことをやりたいという具体策、具体的な計画、構想を示してもらったらと思います。

それからもう一つ、3番目は、市長の給料の問題と退職金の問題です。

4年前は、当選後の初議会、6月議会で給料は半額にしますという条例、4年先の退職金についてもゼロにするという特別条例を出しましたね、しかし、議員のほうから、それはいかんと、給料は8割もらうてくれという形で修正案が出されて、これまで8割を1期目は支給を受けていたと思うんです。よって、今も議員の中でも、どうするんやろうかな、丸々もらうんやろうかなというぐらいで、市民も分かっておりません。多くの市民は、引き続き、次も退職金要らんちゅうんかな、給料も8割になったら8割でいくんかなという声もありますけどね。私は、どうしたらいいということではなくて、市長自身がこの問題についてどう考えておるか、簡潔に述べていただきたいと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 2期目の具体的な選挙公約と、この構想、計画についてのご質問に答えさせていただきます。

私の2期目の公約につきましては提案理由の中に申し上げましたように、最重点に考えるのは豊後高

田市を消滅させない。そのための人口増施策と考えております。この問題は、一言で言いますと大変大きな問題であります。そのための対策はいろいろありますし、その効果も的確に上げるためには1行で済む問題ではない、そういう意味では、あらゆる方向でしっかりと取り組んでいくというこの覚悟は変わりません。

本市は、昨年、住みたい田舎ベストランキングで全国初の9年連続ベストスリーを達成し、その中で、総合部門、若者部門、子育て、シニア部門第1位の4冠を成し遂げたのもご案内のとおりであります。移住者の皆さんへは引っ越し応援事業や家賃支援事業、空き家リフォームなどの各種支援事業を行っていき、移住者増につなげてまいりました。その結果、人口動態では7年連続の社会増を達成いたしております。これは、大分県では初めての出来事でもあります。2年連続移住者100人を超えている状況でもあります。また、今後の雇用創出や定住人口の促進を行うためサテライトオフィスを整備し、IT企業等の誘致を積極的に進め、引き続きこれら人口増対策の施策について、さらに一歩踏み込んで人口増へつながるよう取組を検討してまいります。

観光振興では、本市には国宝富貴寺をはじめ、千年以上の歴史を誇る数多くの寺院や文化財があり、国の名勝が天念寺耶馬・無動寺耶馬に中山仙境と2か所、そして日本三叡山に指定されております西叡山、さらに国の登録記念物に指定された真玉海岸、貴重な文化財、自然景観の宝庫でもあっております。また、今年で20周年を迎える昭和の町、そして日本有数の規模で菜の花、ヒマワリが見られる長崎鼻など、数え切れないほどの観光スポットがございます。

私は、こうした他の地域にはない個性豊かな各地の観光スポットを磨き上げ、近隣の観光地とも連携を図ることで相乗効果を発揮させ、地域全体の観光振興を図っていかうと思っております。

まず、手始めとして、これまで夏休みしか観光客が来なかった長崎鼻を1年中観光客が訪れる滞在型リゾートに転換するため、国の地方創生交付金を活用し、ホテル並みの設備を備えた新たなコテージを整備、海辺にはヨーロッパ製のキャンピングトレーラーとバーベキューテラス、さらには長崎鼻の自然と最新のデジタル技術を融合したデジタルアートギャラリーを整備いたしました。これにより、コロナ禍で日本中の観光地が大きなダメージを受けている中、

長崎鼻では令和2年の入り込み客数が前年度対比で128%増と、11万人を突破し過去最高を記録するなど、これまでの投資が成果を上げているところでございます。

この流れを止めることなく、さらに加速させ、今後、日本夕陽百選に認定されている真玉海岸の魅力向上のための観光施設整備、首都圏の若者を中心に再びブームになりつつあるニューレトロの元祖とも言える昭和の町など、地域の個性を生かした魅力向上対策と各地域の連携強化により、相乗効果を発揮させる新たな観光振興に全力で取り組む所存でございます。

なお、悠久の時をかけて自然がつくり出した奇岩が連なる夷谷への誘客対策につきましては、私が掲げる市内に点在する観光資源を磨き上げ、それらをつなぐことで相乗効果を発揮させる新たな観光振興に必要な不可欠であることから、夷谷の絶景を生かした新たな観光拠点の整備について樹木の景観伐採を進め、展望施設の整備など、再度検討を進めてまいりたいと考えております。

また、2期目の給料と退職金についてお答えいたします。

1期目の給料減額と退職金なしにつきましては、私の公約であり、また、議会の承認をいただきまして実現させることができました。そういう意味で、あらゆる公約について強い決意を示すため、あくまでも1期の任期限りの特例として提案し認められたものと思っております。今回は、2期目については本来の規定どおりとさせていただきたいと思っております。

私の市政に対する思いは、1期目と何ら変わることはございません。市長の職務に全力を尽くしてまいり決意でございます。また、時代は大きく変わります。そういう意味では任期4年ということよりも、市の発展のために1年1年、精いっぱい頑張らさせていただきたいと思っております。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 1項で20分かかりましたので、もう再質問は……。市長は、今の答弁ではかなり実績宣伝があったと思うんですけど、もう聞き飽ぐほど聞いてきとるんですけど。本当はもう少し短時間で、これからどうするというのが欲しかったけれども、後のところでいきますけど、それでもう再質問はそこでしません。

退職金のことだけ。2期目は従来どおりにいくと

ということですが、退職金は4年先に決めればいいことですのでね。私なりに計算しましたら、永松前市長の1期目の時は二千万円を超えましたけど、これは、私はあまりに、市民の生活実態から見て二千万円ちゅうのは高過ぎることで大問題にしまして、最終的には、永松市長が一番最後の時には半額になったんですよ。半額になったといいますけれども、条例そのものが変わってきましたから、県知事をはじめ。それで、佐々木市長が今の給料表でいったら約1,600万円になると思います。永松市長時代は2,035万円を超えていました、二千万円を超えていたんですけどね。それで、4年間ありますから、市民の声を聞きながら、その間、市民の声に応じて減額する意思があれば減額するという方向でやってもらいたい、意見を述べておきます。

次は、高齢者問題についてであります。

先ほど、2期目の公約を聞きましたけど——いいですよ。次にいきますよ、質問。2項目めは高齢者対策。

先ほどの2期目の公約をお尋ねしましたけれども、人口増対策と新たな観光対策について大きい柱のお話がありました。大事な、高齢化人口が年々増えておるんですけども、高齢者に対してはどうするということは一言もなかったんです。非常に残念なんです。私は、自分の選挙の公約で2年前の市議員選挙の時にも、佐々木市長に対して、今までの子育て支援とか移住対策などは評価をするが、同時に、今度は高齢者対策に市長自身が取り組むように私なりに頑張るといふ公約をしているんです。確かに今の高齢者の実態から見れば、やはりもう少し佐々木市長に新たな事業をやってほしいなという期待があります。まだまだ期待があります。

それで、多くは申しませんが、4点、今回は見解をお尋ねしたいんですけども、全部初めての問題はありません。

1つは、敬老会に対する市の助成金です。これが私の記憶では、合併して18年になりますけれども、高齢者70歳以上の方1人1,000円を基準にして主催者団体に補助しているわけですね。自治委員の手当も消防団員の手当も引き上げました。老人福祉法をゆべ読んでみましたけれども、やはり、豊後高田の場合は、70歳以上の敬老会事業に対する助成額を増やすべきじゃないかなあと。そうすると、これこそ多くの高齢者に影響を与える問題だと思うんですが、市長、9月議会に提案すればできることですが、

それまでに検討する用意があるか。

それから、ごみ出しに困っている方々の高齢者や障がい者に対して何らかの支援策をということで、これまでも何度も取り組んできました。甲斐明美議員がおる時代から取り組んでおります。私は勉強しまして、厚生省にも電話をかけていろいろ問い合わせてみましたが、厚生省のほうも本当に全国課題だということで、とうとう厚生省が交付金という名目で、実施をしている市町村に対しては交付金を支給することになりました。そのことも紹介したことがあります。

それから、全国の事例を調査しております、こういう事例がありますよと、やり方がね、どういう支援をしているかという形のものを1冊の冊子になっています。それも全部読んでいますけど。私は、そういうことも紹介しながら、高齢者社会を迎えているので、1つの自治会の中でも何人かはごみ出しが困難な人と、ある方から伺いました。ある民生委員の家でさえ大変だという話も聞いて、私もぞつとした思いがあるんです。

それで、何度か議論する中で、担当課長は去年の一番最後、9月議会の答弁では、来年度実施に向けて検討するという答弁をしているんです。先ほど、また今度は環境課長が答弁しましたからね、答弁が食い違うんですよ。だから、内部で——私はごみ出し困難な高齢者や障がい者の対策としてということで取り上げて、社会福祉課長が答弁してきたんですよ、ずっと。その中の二十何項目の全国の事例を読んだかと言ったら、課長、全部読んでいることも分かりました。それも参考にしたらどうかということ議会で述べておるんですけど、その辺の、市長、内部でどういう協議をしているのか、市長は参加しているんですかね。これは前の課長もずっと認めていたんですよ、重要な課題ということは認めとるんです。厚生省も重要な課題、認めとる。予算が伴うから、半額、予算は出しますよとなっているにもかかわらず実行できていない。

今、隣の席の菅議員から聞きましたが、菅議員の地元では、自治会の中に6人が困難な人があって、自治会が協力して出してあげると、無償で出してあげるといふ、こういうことも随分ありますね。そういうところもありますし、それに対して助成している自治体もあります、全国には、いろいろやり方があるんです。だけど、これ急がないといけなから、ごみ出し支援、困難な方に対する、急いでやるとい

うことはどうなのかという、その辺を答弁してください。

それから、エアコン設置の問題です。

これも何度かやりましたけどね。実は、まだ大分県でやっていないという答弁がこれまでであったんですけども、今度は由布市が、今実施をしております非常に好評です。これは国のコロナ対策の交付金を活用してやっていますけど、高田の場合、やる意思がないということなんですけども。今までの答弁では、九州では世帯の95%がエアコンが設置されている、5%が設置されていない答弁がありましたね。高田の生活保護者については47世帯、いわゆる入所者より別な方の実態から見たら、36%の方がエアコンがないというのが今までの議会で答弁があった内容なんです。今の時代に、生活保護を支給されている世帯で47世帯がないということは大問題と私は思うんです。それ、状況は少しは変わっているのかね。何とか由布市に学んで、交付金を使って5万円でも支給する。私は、今回は電気料を要求しません。とにかく設置に対して助成をすると、それで熱中症から市民を守るという、その姿勢を示してもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

あともう1つは、高齢者の難聴者に対する補聴器の助成です。

これも全国的には国会でも問題になっておりました、今の重度聴覚障がい者に対しては制度があるんですけど、それ以下の人についてはないんです、中くらいの人に対しては。これを国がもっと緩和措置を取れということで議論しておりますけども、まだ、今のところ大分県では市独自ではないんですけども、何とかそういう耳が聞こえにくくなって困っている人たちに対して、私は2万円でも3万円でもいいから助成をして高齢者の生きがいを支援してもらいたいと思いますが、市長の考え方をお尋ねします。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長。

（○16番（大石忠昭君） 市長が手を挙げたのは、市長が先じゃないんかい。）

すいません、見落としました。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんの質問に対してお答えします。

高齢者対策、これにつきましては敬老会の祝い金の増額、拡充にも、ご案内のとおり努めてきたところであります。

また、敬老祝い金について、今現状は1,000円なの

でそれ以上という話がありますが、昨年、市民全員に1万円支給という形を取らせていただきました。高齢者、障がい者に対しては、みんなとは別に5,000円アップをさせていただきました。総額で約5千万円を、昨年、高齢者、障がい者に支給させたところであります。

また、先ほど、るる要望等がありましたが、その点につきましては担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、高齢者対策のうち、敬老会の補助金に関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

市といたしましては、本補助金は地域社会の発展に多大な貢献をいただきました高齢者の皆さんに深く敬意を表し、感謝申し上げる機会として、また、敬老思想の普及の場として、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、実施要件や金額につきましては、これまでと同様、あくまで個人給付という形ではなく、各地域で実施される敬老会に対する事業補助金として現行制度で維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、コロナ感染対策に係る高齢者世帯へのエアコン設置助成についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、新型コロナウイルス対策として65歳以上の高齢者の方には、昨年2回の定額支援金、1人2万5,000円、それから今年度は7,500円の地域振興券の給付をさせていただいております。また、生活保護世帯に対しましても、これと同様の措置を講じておるところでございます。これは、各ご家庭においてコロナ禍を乗り切るために必要となる品物が異なることから、その需要に柔軟に対応できる家計支援として実施したものでございます。

エアコンが真に必要な方につきましては、これまでの個人給付や現在販売中の20%プレミアム商品券などをご活用いただくことで対応は可能ではないかというふうに思っております。よって、他市が行っているようなエアコンだけに特化した制度、そういったものの創設は考えておりません。

次に、高齢者の難聴者への補聴器購入助成についてのご質問にお答えをいたします。

身体障害者手帳を取得していない、聞こえに困りのある高齢者の補聴器助成につきましては、昨年の

第3回定例会での一般質問をお受けして以降も様々な面から検討させていただきました。

しかしながら、このような加齢による体の変化は、耳の聞こえのほかにも視力の低下、運動機能や認知機能の低下など様々であり、公平性の観点からも難聴にのみ限定した助成を行うことは大変難しいと考えております。まずは専門医などの医療機関を受診し、身体障害者手帳の取得ができないかということをご相談いただいた上で、補装具として支給を受けることができるかできないかをご検討いただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 環境課長。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、ごみ出し困難な高齢者や障がい者世帯のごみ出し支援についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のごみ出しが困難な方々への支援につきましては、解決しなければならぬ重要な課題として捉えております。これまで身近な困り事に対する支援の中で、地域における困り事を掘り起こし、地域内で解決していくための方策などを調査、検討しているところでありますが、現時点において新たな事業構築まで至っていない状況であります。

今後につきましても、福祉サイドとの連携の中で、これまでの議論を踏まえ、できるだけ早い時点で支援ができるよう、環境省が示している事例等も参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、高齢者対策について4点質問をしましたが、市長が1点目だけ答えました。その1点目については、敬老会に対する市の助成をもう少し増額できないかという質問に対して、高田では市独自のコロナ対策で高齢者には5,000円余分に出しておるからという趣旨の答弁だったんです。

それで市長、老人福祉法という法律がありまして、老人に対する理念、敬老の日、敬老行事に対することで、国や市町村が果たすべくことが法律化されておりますが知っておりますか。知っておったら、ちょっと内容を説明してください。

私の理解では、敬老の日や敬老週間については、国も市も、私たち市民も挙げて高齢者をお祝いをする、そういう行事をするように法律ではなっていると

思います。

そうしますと、今の1,000円になってから、合併前からずっと1,000円なんです。その状況では、主催者そのものが70歳以上の人が多い状況の下でなかなかできないと、特にコロナの下で去年はほとんどしていないですけどね、でしょ。1,000円だけでは、なかなかこの法律でうたわれているような敬老事業をやるというのは困難だと私は思うんですよ。やっぱり佐々木市長じゃないとこういうことは判断できないと思いますので、法律に基づいて、あなたはこういう法律の理解なのか、高齢者とは法律ではどういう理念になっているのか。その法律に基づけば、やっぱりコロナの下でやれないけれども、それでも助成金が増えれば、それぞれの高齢者に対してはお祝い品の支給額が増えると思いますので効果があると思います。

ぜひやってもらいたいと思うんですが、市長の法的な解釈、この法律に加えて是正をしていく、いわゆる改善をしていくという意思がないかどうか、お尋ねします。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再質問にお答えをいたします。

敬老という意味につきましては、先ほどご答弁の中にも申し上げましたとおり、地域社会の中で長年にわたり貢献をしてこられた高齢者の方に敬意を表し、感謝を申し上げる、そういうものが敬老思想の部分だろうというふうに認識をいたしております。

それから、各地域で行われている敬老会行事につきましては、それぞれの地域の規模、それから特性、伝統等々加味した中で、地域の中で創意工夫がされて実施されている事業であろうと思います。それにつきましては、それぞれの地域の費用負担もあるようでございますけれども、市といたしましては、その一部事業費補助という形で、70歳以上の参加者1人に対して1,000円という単価を掛けた金額を補助金として給付をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長は答弁できなかったわけですけど、後で田染課長、市長に法律そのものをコピー渡してください。まだ9月までありますので検討して、1つでも2つでもできることから、多くの高齢者に対して、佐々木市長、2期目になったら

やってくれたかと評価をいただけるような施策を講じてもらいたいと思います。

時間がもう、あと19分になりましたので。

ごみ出し困難な世帯については、私、市長に質問したのは、各課で言い分が違うじゃないかと、この問題は一体どうなっているのかという質問、これ答えていないでしょう。今までは社会福祉課長が答弁しましたわね。全部、今、コピーしてもらいました、回答は。その回答と、今の環境課長の回答、狂うんですよ。

それで、もう時間がないから、今のところをなるべく早くということでしたから、なるべく早くそういう高齢者や障がい者などに対してごみ出し支援策をやると。到底、ごみ取り収集車が1軒1軒回って収集するというのは大変困難だと思います。やっぱり、今、菅議員の地元でやっているような方法、それに対して助成事業のほうが、皆さんの地域の評判も取れていいかなとも思いますし、いろんな方法がありますから。

その時に、市長は今、答弁しなかったけれども、初日の提案理由説明の中で、市長いいですか、さっきの毛利議員に対しては全然答弁なかったんです、このことについて、質問もなかったけどね。高齢者対策のごみ対策で、市長は、ごみ出し問題の中で持ち出し困難な方へは、現在使用のごみ袋を、より小さなサイズを製作し、負担軽減や利便性を図りますと答弁しているんですよ。これも1つの方法なんです。これも問題にしてきました、私も。

最近では昨年10月の決算委員会で、この問題取り上げたんですよ。当時の環境課長は、3市合わせて協議しているから今はできないという答弁だったんですよ。だから、私はその時に、3市で合わせてやることですかと、ごみ出しの袋というのは市町村の固有の事務なんだから、市町村で決めることじゃないかと。よそでは、5種類やっているところは5種類あるんですよ、大から小まで、6円、7円、8円とありますよと、検討したらどうですかということに対して、市長は小さいものは負担軽減を図るところまで答弁をされたんですけども、それも併せて、これは条例が要ります。小さい袋を幾らで販売するかというのは条例になっていますから、議会の議決なんですけどね。私は、これも9月までには結論出してもらって。

あと、大分は5種類ですけど、高田は今2種類なんです。あと1種類増やすのか2種類増やすのか、

実態に基づいてやってもらって、高齢者の場合はごみが少ないんです。私どもはごみ減量化を推進していますので、その人たちに15円も取ることはないと思うんですよ。6円でも7円でもいいから安い袋を作れば、それで充分間に合うので、9月までに結論を出してもらえるのか。市長、どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ごみのサイズの問題は広域圏で3市でやるという、今、議員さんのお話がありますが、広域圏のごみ焼却施設は、まだこれから3年、4年かかるということでありまして、また、地域の皆さん方のニーズ等も考え合わせた中で、新たにもう1サイズ小さいのを作ったらどうかということで内部協議をしているところであります。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間があと15分になりましたんで、何とか9月議会までには条例改定できるように、市民サービスを徹底するという方向を要求しておきます。

あと4項目もあるんですけど、ワクチンの問題。これは市長から初日の日に詳しい説明もありましたし、今のお二人の議論も聞きました。分かりますけども、あと答弁の中で、7月末までには高齢者の希望者全員は2回目が完了するという答弁がありましたね。それで完了して、残りは、人数でいったら何人というように把握しているんですか。その残った人の中には、希望はするんだけど、接種の病院に行くまでには足の不便な点などいろんな理由があるかと思うんです。

私ども日本共産党は、ワクチン接種については強制してはならないと。安全性も明らかにしながら、あるいは副作用など、あるいは疑問点にもちゃんと情報を流して答えてもらって、希望者については安全、迅速にワクチンを進めるべきだという態度を取っております。

完了すると言うけれども、後の残った人がどんな理由か。その残った人は本当にもう接種しなくてよい人なのかというのは科学的分析が要るでしょ。必要があれば個別対策を講じるべき、よそではいろんな検討をしていますわね。例えば、宇佐でも国東でも、タクシー、1人上限1万円です。大分市は、大分駅から会場までは予約なしで無料です。そういう制度もありますので、何らかの分析をしてもらって、ワクチン、必要な方については接種を進めてもらい

たいと思います。

あと優先順位の中で、市長からちゃんと、アンジュ・ママンあるいは放課後児童クラブの職員までありましたから、それは立派だと思います。その辺、市長が質問を受ける前にちゃんと市の方針を明らかにしたことは、それは市民にとって立派な市長だと思いますよ、そういう点では。

あと小中学校の問題なんです。今日、河野担当大臣が謝罪の言葉を述べていますように、夏休み中に全国終わると発言しておったんです。それを修正しましたわね。私も街頭で演説しておりますも、小中学生のワクチンはやめろというぐらい、やれというぐらいの声があるぐらい、全国的にも小中学生のワクチンについては、心配、不安の声があります。だから、必ず保護者の了承なしにはやれない、個別接種でやるということなんだけども、その辺について、もう強制ではないんですよと、安全性や効果などについても情報をちゃんと流して、保護者の了承を得て実施をしてもらいたいと思いますが、その辺もあれば答弁をしてもらいたい。

もう1点は、コロナに対して市長もる述べているように、佐々木カラーを出して、他の市町村でやっていないことも次々支援策を出しました。そういう点は評価をしております。

ただし、農業や漁業に従事する方々においては、俺たちは何もないじゃないかという声をる聞くんですよ。それで、答弁については、今まで何をしたということは要りません、一切、時間がありませんので。何か、今後のコロナの感染状況にもよりますが、やっぱり状況を見て、豊後高田においても農業者や漁業者に対しても、あるいは商業者に対しても、これまで支援を受けていない方々に対しても、状況に応じては新たな事業を起こすという決意を、市長、語ってもらえば、そういうことを検討するということがあれば答弁でいいと思います。

長い答弁要りません。市長の答弁を求めます。

(○16番(大石忠昭君)市長、答弁しないっておかしいんじゃないの、それぐらいのことは、検討課題でしょうが。)

○議長(北崎安行君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 国の制度等も鑑み合わせて、今後の検討も考えていきたいと思っておりますが、一部の事業、団体にやることなく公平な観点ということでいくと、議員さんのおっしゃるのは非常に難しい問題があるかと思っております。

(○16番(大石忠昭君) 難しい。)

難しいと思います。

それと、全国のいろいろな対応を見て、いいことを全部、豊後高田市の財源で賄うことは非常に困難だと思っております。そういう意味で財源もにらみ合わせながら、また公平性も考えて取り組みたいと思っております。

○議長(北崎安行君) 健康推進課長。

○健康推進課長(清水栄二君) 新型コロナウイルス対策についてのうち、ワクチン接種のご質問にお答えいたします。

まず、進捗状況等につきましては、河野徳久議員、毛利議員に申し上げたとおりであります。高齢者の、何人あと接種を希望されていないかというご質問でありますけども、現在の予約状況からしまして約1,300名の方が現在予約を行っておられないという状況であります。

次に、接種を希望する方の移手段についてであります。市報6月号でもお知らせをさせていただきましたが、日常の買物や通院に利用できる市民乗合タクシー、最寄りの停留所が遠い方につきましては予約制乗合タクシー、また、乗り合い型の公共交通の利用が難しい方につきましては、全市民にお配りしています地域振興券を利用して、市内のタクシー会社の利用をお願いしたいと思っております。

また、その他対象は限られますが、福祉タクシー、介護タクシーも利用することができますので、それらをご活用いただきたいと思っております。

それから、小中学生、児童生徒に対する接種についてであります。ファイザー社製のワクチンについてでありますけども、12歳から15歳まで接種対象が拡大されたところであります。16歳未満の方へ接種を実施する場合は保護者の同意が必要となっております。原則、保護者の同伴が必要であると示されております。中学生以上の接種希望者に限り、保護者の同意を予診票上の保護者自署欄にて確認できたときは保護者の同伴を要しないこととされているところであります。

なお、接種方法等につきましては、まだ本市では決まっておりますが、今後、関係機関と協議を行って、どういった方法で接種を行っていくかということは検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間の関係で、先に5に行きます。

いじめ対策について2点なんですけれども、豊後高田市では中学1年生の女子生徒が尊い命を落とすという本当に痛ましいことが起こりまして心を痛めております。本当にそういうことになる事態を早く掌握できなかったのか、対策打てなかったかというのがもう残念でなりませんけれども、大事な点はこの事件から、やっぱり事実関係をよく調査、学んでもらって、再発防止に生かしていくことが大事だと思います。

遺族についても、第三者調査委員会、調査は始まったけどどうなるんだろうかという不安を抱えていると思いますし、市民の皆さんもどうなったのかとなっておりますから、今、第三者調査委員会の調査が始まっておりますけれども、終了はいつになるのか、そのスケジュールもちょっと簡単に述べてもらって、その調査結果についての公表をすべきだと思うけど、その辺はどうか。

それから、この案件から学んで再発防止をする、できれば豊後高田市内の小中学校からいじめを根絶すると、そのためにどうするかということが、今問われる問題ですよ。こういう案件が起こったけれども、豊後高田市では教育のまちにふさわしく、今後は根絶の方向に進んでいるということ、市民が見ても市外の皆さんが見ても豊後高田の取組は違うというぐらい取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 教育長。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の小中学校のいじめ防止対策についてのご質問にお答えいたします。

昨年の11月24日に生徒が亡くなられてから今日まで、ご遺族の方は言うまでもなく、私自身、そして学校関係者、生徒、周りの全ての人がこれ以上の悲しみはないというほど心の痛みを感じておるところであります。

なぜ亡くなるに至ったのか、できる限りの事実、真実を明らかにし、教育に携わる者全てがこの事実を真摯に受け止め、二度とこのようなことが起きることのないように尽くさなければならない、そういう重要なことだと受け止めておるところであります。

各学校におきましては、子どもの立場に立って、子どもの変化にしっかりと気付けるよう緊張感を持って取り組んでいるところでもございます。

まさに教育のまちづくりというのをこれから真剣

に、改めて取り組んでいかなければならないという決意も新たにしているところであります。

議員が先ほど言われましたように、現在、第三者調査委員会で調査が行われているところでございますが、中立性、公正性、公平性が要求される事案でもありますので、私どもでお答えするには限界がありますけれども、分かる範囲の中で、後ほど、学校教育課長から答弁をさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 学校教育課長。

（○16番（大石忠昭君） 議長、いいですかね、ちょっと。もう時間がありませんので、今後のスケジュール、いつ調査が終わるか、スケジュール公表、それだけでいいです。もう中身はいいです。）

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、大石議員のご質問にお答えいたします。

第三者調査委員会のスケジュールにつきましては、2月19日の第1回開催以降、これまで7回開催されてきております。2回目が2月26日、3回目が3月11日、4回目が4月6日、5回目が4月19日、6回目が5月24日、7回目が6月7日です。6月28日に第8回目が予定されております。

現在、報告書の取りまとめにかかっている段階で、調査終了のスケジュールにつきましては夏ごろの報告、公表になる予定と聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと観光振興について2点。

真玉海岸の展望所のことなんです。市長は、今日、夷に展望所を検討しているようですけど。真玉海岸は、今回、登録文化財としての景観が評価をされたわけなんですけども、私、写真をやっておりますけれども、一番、全国から集まっているカメラの趣味の方々が出ているのは、冬の景色、冬の夕日というのは、もうあそこしか見られないぐらいいいんです。それで、太陽がずっとこういうふうに変わりますから、夏の夕日は誰でも撮れるけど、冬のは違うんです。それで、そここのところに今、県の工事で上まで上がれるんですけども、そこに展望所を造って、電信柱をちょっと撤去する方法を取れば、もう本当に観光スポットとして何倍も効果があるし、若い人が全国から押し寄せるんじゃないかと思っておりますので、その辺の検討。

それから、長崎鼻で次々と事業をやって観光客が増えております。年間を通じて増やしていこうとい

6月22日

うことですから結構ですが、その入り口が狭いため
に普通車同士の離合ができないんです、軽と軽なら
離合できます。市長が先ほどおっしゃったように、
向こうの高島までは道路改良が進んでおりますが、
入り口が問題なので、これは市長の力で地権者の協
力をいただいて、大型バスが入れるように改良工事
をしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、観光振
興に関するご質問のうち、真玉海岸の展望所の整備
についてお答えいたします。

ご提案いただきました展望所の整備につきましては、
場所が高台であり、用地の問題や安全性の確保
などをはじめ、多くの検討課題もありますが、今後、
調査研究してまいりたいと思っております。

また、景観の阻害要因となっております電柱の移
転につきましては、本年度、基本計画を策定予定の
観光施設整備と併せて検討してまいりたいと思っ
ております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 建設課長。

○建設課長（永松史年君） それでは、観光振興対
策のうち、国道213号から長崎鼻への入り口付近の市
道の拡幅についてお答えします。

ご指摘の道路、市道堤長岬線につきましては、多
くの観光客が訪れる長崎鼻へのアクセス道路として、
また、地域の生活道路としても重要な道路であると
考えており、1市2町の合併以降において、平成17
年度から平成20年度にかけて道路改良を行ってきた
経過があります。

しかしながら、一部、用地の同意をいただけなかつ
たことなどから、現在の位置で事業を完了している
状態であり、現時点において道路を拡幅する計画は
ございませんが、観光客も増えておりますので、今
後の研究課題の一つとして捉えているところであり
ます。

なお、現在、香々地地域の観光振興対策の一環と
しては、長崎鼻から高島へつながる道路、市道高島
線の改良を進めていることから、まずは本路線の早
期完成を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

（○16番（大石忠昭君） 終わります。）

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番、井ノ口憲
治でございます。市長におかれましては、2期目の
当選おめでとうございます。引き続き、しっかりと
市のかじ取りをお願いを申し上げ、1点質問をいた
します。

豊後高田市いじめ問題第三者調査委員会が設置を
されましたが、1点目は、その後の経過について、
2点目は、調査結果が出ていれば調査結果について
お尋ねをしようと思っておりましたが、今までの答弁
の中で分かりましたので、以上で質問を終わります。

○議長（北崎安行君） これにて、一般質問を終結
いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日から6月29日まで休会とし、各委員会におい
て付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、6月30日午前10時に再開し、各委
員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、
採決を行います。

なお、討論の通告は、6月28日午後5時までに提
出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時6分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名
する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 河 野 正 春

豊後高田市議会議員 菅 健 雄